

# 生きる支援の関連施策

事業名	事業概要	担当課 (担当事業所)
<b>【基本施策】 1 - (1) さまざまな職種を対象とする研修の実施</b>		
セルフケア研修	若手職員を対象として、職場環境や対人関係におけるさまざまなストレス因子について個人ができる対応策を学ぶことにより、仕事やプライベートにおいて、心身ともに健康に過ごしていくための一助とする。	人事課
障がい者理解啓発事業 (あいサポート運動の推進)	障がい者の特性や必要な配慮等を理解し、日常における困りごとを手助けできる「あいサポート運動」を推進する。「あいサポーター養成講座」の受講者には支援の意思を表示する「あいサポートバッジ」を配付する。	障がい福祉課
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターの養成や認知症高齢者を地域で見守る体制づくりを目的とした声掛け訓練を実施する。	地域包括ケア推進課
ゲートキーパー研修 (市職員)	市職員がゲートキーパーの役割を担うことで、早期に問題を発見し、支援が必要な人を適切な相談窓口につなげられるようにする。	健康課・人事課
ゲートキーパー研修 (一般市民等)	民生委員児童委員、各種支援センター職員、介護施設従事者等を対象にゲートキーパー研修を実施し、地域の見守り役、相談機関へのつなぎ役としての活動を担うことができる人材を育成する。また、ゲートキーパーに関する知識を地域に広めることができる人材の育成を行う。	健康課
健康づくりリーダー研修会	健康づくりのリーダー養成講座に参加した人を対象に、各々の活動に役立てられるよう、疾病予防、運動、こころの健康等についての研修を行う。	健康課
<b>【基本施策】 2 - (1) 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及啓発</b>		
各種相談先の周知	各種相談先の情報を掲載したリーフレットを作成し、さまざまな機会を通じて配布する。	健康課
こころの悩みに関する相談先についての啓発	自殺予防週間(9月10~16日)、自殺予防月間(3月)に、こころの悩みに関する相談先の情報を提供する。また、悩みやつらさを抱える人への接し方についてのアドバイスを行う。	健康課
「こころの体温計」の利用推進	市ホームページにスマートフォンやパソコンから利用できるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を設置し、相談先の情報提供も行う。	健康課

## 【基本施策】 2 - (2) 市民向け講演会・イベントなどの開催

どこでも講座	市職員が市民の団体やグループのニーズに基づき、希望される場所に出向き、まちづくり、子育て、福祉などの内容についての市事業や制度の説明を行う。	広報広聴課
人権教育・啓発	学校や PTA 等へ人権教育のための講師派遣や、啓発DVDの貸出を行う。また、市民の正しい理解と認識を培い、地域社会の中に人権意識の高揚を図るため、自治会ごとに人権教育地区別懇談会を開催する。 人権を確かめあう日（4月11日）や、差別をなくす強調月間（7月）、人権週間（12月4～10日）に併せて、市民集会や子ども映画会などを開催し、人権意識の高揚に努める。	人権施策課
男女共同参画プラザ事業	男女共同参画に関する講座の開催、女性に関する相談、情報の収集及び提供、関連団体の交流活動の支援など、各種事業を実施する。	男女共同参画プラザ
アルコール依存症に関する講演会・酒害相談	アルコール依存症についての講演や酒害相談の開催を支援する。	健康課
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）に子どもへの虐待について、通告の重要性や相談先を周知する。	子どもサポートセンター

## 【基本施策】 3 - (1) 相談体制の充実と相談窓口情報の分かりやすい発信

広報いこま「いこまち」での相談窓口の啓発	広報いこま「いこまち」にさまざまな悩みや困りごとに関わる相談窓口一覧を定期的に掲載する。	広報広聴課
法律相談	法令により解決しなければならない相談に対し弁護士が対応する。	防災安全課
消費生活相談	訪問販売の契約トラブルなど、商品、買い物、サービスなどのあらゆる消費生活に関する相談に対応する。	消費生活センター
納税相談	市税の納付が困難な納税者に対し個別に対応する。	収税課
人権擁護委員による相談	人権に関わるさまざまな相談対応や、街頭での啓発を実施する。	人権施策課
LGBTQ など性の多様性に係る相談	LGBTQ などのさまざまなセクシャリティの人が抱える不安や悩みの相談に応じる。	人権施策課
犯罪被害者等に関する相談・支援	犯罪被害者等が日常生活・社会生活を円滑に営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携して支援を実施する。	人権施策課

外国人についての相談	市内在住外国人の方など日本語が不自由な方に対して、市行政に関する相談に応じる。	人権施策課
ヘイトスピーチ等の相談	ヘイトスピーチ等を受けた市民の方へ、精神的な不安の解消及びその対応を図るため、専門員による相談を行う。	人権施策課
女性のための法律相談	女性が抱えている悩み（夫婦・家族・対人関係）について、自分らしい選択・決定をしていけるように女性弁護士が相談に対応する。	男女共同参画プラザ
DV等被害者相談	電話や面談により、女性が抱えている悩み（夫婦・家族・対人関係）の相談に女性相談員が応じ、自分らしい選択・決定ができるよう支援する。	男女共同参画プラザ
公害・環境関係の相談	公害や環境に関する相談に対応し、必要に応じて関係機関を紹介する。	環境保全課
重層的支援体制整備事業 （いこまる相談窓口）	分野や世代を問わず、丸ごと相談を受け止める。必要に応じてより適切な支援ができる機関につなぐ。	福祉政策課・関係各課
年金相談	国民年金の各種届出の受付、相談対応等を行う。	福祉政策課
障がい者相談支援事業	生活支援センターにおいて、面談や電話等により障がい者の相談支援を行う。	障がい福祉課
生活困窮者自立相談支援事業	経済的な課題に限らず、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者からの相談を受け、自立に向けた支援を行う。	生活支援課
マタニティコンシェルジュの設置	妊娠期から子育て期にかけて、妊婦やその家族のあらゆる相談に応じ、相談先や支援策の情報提供を行う。	健康課
はーとほっとルーム（こころの健康相談）	悩みや不安を抱える人の精神的な安定を図り、身近な場所で安心して相談できる機会を提供する。	健康課
健康相談	心身の健康に関して、必要な指導や助言を行う。	健康課
教育相談室	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者のさまざまな相談に対応する。	教育指導課
就学前相談	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関する悩みや不安について、保護者を対象に相談会を実施する。	教育指導課
特別支援教育相談	臨床心理士による教育支援施設での教育相談や、特別支援学校での職務経験のある相談員が訪問相談を実施する。	教育指導課

家庭児童相談	家庭相談員が、18歳までの方及びその家族の心配事や児童虐待など、悩みごとの解決に向けての相談に対応する。	こどもサポートセンター
不登校・ニート・ひきこもり相談	不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活上のさまざまな困難を抱える子どもや若者、家族からの相談に対応する。	生涯学習課
心配ごと相談	民生委員児童委員が、あらゆる心配ごとや悩みごとの相談に対応する。	社会福祉協議会
男女共同参画プラザ事業（再掲）	男女共同参画に関する講座の開催、女性に関する相談、情報の収集及び提供、関連団体の交流活動の支援など、各種事業を実施する。	男女共同参画プラザ
酒害相談（再掲）	お酒にまつわる悩みを抱える人やその家族を対象に、断酒会の会員が個別に相談に対応する。	健康課
各種相談先の周知（再掲）	各種相談先の情報を掲載したリーフレットを作成し、さまざまな機会を通じて配布する。	健康課
<b>【基本施策】 3 - (2) 生きがい・居場所づくり</b>		
複合型コミュニティづくり「まちなえき」づくり	身近な拠点(自治会館、公園等)に、多様なサービスと人的交流を創出し、外出するきっかけや顔の見える関係を構築等、誰もが居場所と役割のあるコミュニティの形成を進める。	地域コミュニティ推進課
スマートシティの推進	スマートシティを通じて目指す姿である「デジタル技術やデータを活用した、すべての「市民」が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまち」に向けて、オンラインのコミュニティを形成する等さまざまな取組を実施していくことにより、一人ひとりの市民の幸福度(Well-being)の向上を図る。	スマートシティ推進室
識字学級	人権文化センターにおいて月に2回開催。漢字などの読み書き、計算、工作等を実施する。	人権施策課
地域活動支援センター	障がい者の創作的活動や生産活動の機会及び交流の場を提供する。	障がい福祉課
子どもの学習支援事業	生活困窮世帯のこどもに対し、学習支援を行う。	生活支援課
高齢者交流施設	高齢者が地域の中でつながりあい、支え合える住民主体の通いの場の拡充に向け、関係機関、者、団体に働きかけを行う。	福祉政策課・地域包括ケア推進課
子どもの居場所・学び支援室	こども達の実情、実態に応じて、教育相談、教科補充、体験学習、体育的活動等を行い、学校生活への復帰を支援する。またこころの居場所づくりを行う。	教育指導課

親子を対象としたひろば事業	親子が気軽に集い、交流や相談ができる場を設置する。(びよびよサロン、もぐもぐサロン、もこもこサロンなど)	子育て支援総合センター
音声サービス (対面音訳・耳で楽しむ本の会)	生駒市声のボランティアが、文字から情報を得ることが困難な人を対象に本の朗読を実施する。	図書館
地域交流等事業	各種講座等の開催により、地域住民相互の交流・促進及び生きがいを高める事業を実施する。生け花教室、いきいき百歳体操等の開催	人権施策課(人権文化センター)
代読サービス・館内整理日(休館日)の施設団体利用	知的障がい者が本を楽しむことができるようボランティアによる代読サポートを行う。また、他の利用者に遠慮なく利用ができるよう休館日である館内整理日に施設等の団体利用の受入れをし、代読・読み聞かせ、貸出を行う。	図書館
電子図書館	だれもが本に親しめるよう非来館型サービスとして電子書籍が無料で読める電子図書館を運営する。音声コンテンツや読み上げ機能の利用により、さまざまな障がいを持つ人や高齢者にも本を楽しむ機会を提供する。	図書館
本活部	本を通じた青少年の健全育成及び読書活動の推進を目指すとともに、会員相互の親睦を深め、より良い人間性を養っていくことを目的として、市内に住む10代の若者を対象とした、“本”をテーマに交流・情報発信をする「本活部」を支援する。	図書館
<b>【基本施策】 3 - (3) 支援を必要とする人やその家族への支援</b>		
障がい福祉サービス給付	居宅介護、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスの給付を行う。	障がい福祉課
障がい者相談員による相談(身体・知的障がい者相談員)	身体・知的障がい者の日常生活上の相談に応じ、必要な指導や関係機関との連携を行う。	障がい福祉課
障がい者虐待の対応	虐待に関する相談や通報等の情報提供があった場合に、市と関係機関が連携して個別支援会議等でケース検討を行い、養護者の支援を含めた虐待に対する早期対応、早期解決を図る。	障がい福祉課
障がい福祉に関するガイドブックの作成	障がい福祉に関するサービスや相談窓口についての情報をわかりやすく提示する。各種手帳を所持している方には手帳交付時等に配付する。	障がい福祉課
障がい者の地域生活支援拠点等事業	障がい者の重度化や高齢化など、親亡き後を見据えて、住みなれた地域で安心して暮らせるような仕組みづくりを行う。相談、緊急時の受け入れ及び一人暮らし体験を実施する。	障がい福祉課
権利擁護支援	判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者や精神障がい者の権利が侵害されないよう、権利擁護に関して本人や養護者が身近に相談ができる権利擁護支援センターの支援の充実に努める。特に、本人の権利を守るため、日常生活における契約行為や財産の管理を行う成年後見制度について市の広報いこま「いこ	福祉政策課 障がい福祉課

	まち」やホームページ、講演会等を通じて幅広く周知し、利用促進を図るとともに、申立費用、報酬費用の助成を行う。	
特別障害者手当支給 障害児福祉手当支給	日常生活が困難な心身障がい者(児)の社会参加のための手当を支給する。	障がい福祉課
家事援助サービス	食事づくりや買い物等の家事全般や見守り、話し相手等を有償サービスとして実施する。	シルバー人材センター
犯罪被害者等に関する相談・支援 (再掲)	犯罪被害者等が日常生活・社会生活を円滑に営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携して支援を実施する。	人権施策課
各種相談先の周知 (再掲)	各種相談先の情報を掲載したリーフレットを作成し、さまざまな機会を通じて配布する。	健康課
代読サービス・館内整理日(休館日)の施設団体利用(再掲)	知的障がい者が本を楽しむことができるようボランティアによる代読サポートを行う。また、他の利用者に遠慮なく利用ができるよう休館日である館内整理日に施設等の団体利用の受入れをし、代読・読み聞かせ、貸出を行う。	図書館
電子図書館(再掲)	だれもが本に親しめるよう非来館型サービスとして電子書籍が無料で読める電子図書館を運営する。音声コンテンツや読み上げ機能の利用により、さまざまな障がいを持つ人や高齢者にも本を楽しむ機会を提供する。	図書館

#### 【基本施策】 4 - (1) SOS の出し方に関する教育の実施

法務局との連携 ・子ども人権 SOS ミニレター ・子ども人権 110 番 ・人権の花	教師や保護者にも相談できないこどもの悩みごとを把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決にあたる。 また生命の尊さや思いやりの心を体得することを目的に、学校や幼稚園・保育園へ花の種や球根などの植付指導を行う。	人権施策課
命の大切さを学ぶ体験事業	保育園や幼稚園、こども園と連携して幼児との触れ合い、老人福祉施設などで高齢者との交流、また、生命誕生にかかわる人々の出前授業等を通して、自分を大切にし、他の人を尊重する態度を育て、自己有用感を高め、自他の生命を尊重する態度を養う。	教育指導課
教育相談室(再掲)	不登校や子育ての悩み、教育に関するこどもや保護者のさまざまな相談に応じる。	教育指導課
就学前相談(再掲)	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関する悩みや不安について保護者を対象に相談会を実施する。	教育指導課
特別支援教育相談(再掲)	臨床心理士による教育支援施設での教育相談や、特別支援学校での職務経験のある相談員が訪問相談を実施する。	教育指導課

子どもの居場所・学び支援室 (再掲)	こども達の実情、実態に応じて、教育相談、教科補充、体験学習、体育的活動等を行い、学校生活への復帰を支援する。またこころの居場所づくりを行う。	教育指導課
<b>【基本施策】 4 - (2) SOS の出し方に関する教育を推進するための連携の強化</b>		
スクールボランティア事業	地域のこども達がよりよい学習環境の中で安心して校園生活が送れるよう、ボランティアを募集し支援を行う。	教育総務課
いじめ問題対策連絡協議会	いじめ事案についての報告と、把握後の学校の対応について相談し、指導を受けることにより、教職員のいじめ事案の対応力向上を目指し、予防に向けた取り組みを実施する。	教育指導課
スクールソーシャルワーカーによる相談	教育支援施設で不登校や生活全般の課題についての相談を実施し、学校と連携しながら家庭での課題についての相談に対応する。	教育指導課
スクールカウンセラーによる相談	市内すべての公立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアや生活上の課題への相談に応じる。	教育指導課
<b>【基本施策】 4 - (3) 教職員にむけての支援</b>		
教職員ストレスチェック事業	市の教職員を対象としたストレスチェックを実施する。	教育総務課
教職員の働き方改革事業	年休取得促進のため、8月12～15日まで学校閉庁を実施する。	教育総務課
生駒市部活動支援事業	地域の適切な人材を、外部指導者として学校に派遣し、部活動指導者として指導を行う。	教育指導課
<b>【基本施策】 5 - (1) 庁内外における連携・ネットワークの活用</b>		
生駒市消費者安全確保地域協議会	障がい者や高齢者、認知症高齢者等の消費生活上特に配慮を要する方たちを構成機関が見守り活動を行い、異変を感じた際に消費生活センターに迅速に通報を行うことで、消費者被害の未然防止、拡大防止を図る。また、警察や消費者庁、国民生活センター等から提供される特殊詐欺、消費者被害に関する情報を構成員間で共有し、地域の見守り力を向上させる。	消費生活センター
市民自治協議会	自治会をはじめ、地域の各種団体、NPO、ボランティア団体、事業者、地域住民等、地域に関わるさまざまな人々が参加し、小学校区単位で連携して地域の課題を地域全体で考え、地域で助け合い、支え合う仕組み、組織として運営する。	地域コミュニティ推進課
生駒市障がい者地域自立支援協議会	地域における障がい者等の課題について情報を共有し、支援体制の整備等について協議する。	障がい福祉課

孤独・孤立対策の強化	孤独・孤立対策について、市及び幅広い関係機関が連携して必要な施策を適時に検討・実施する体制である官民連携プラットフォームを足掛かりに、孤独・孤立の課題を抱える方の支援体制の構築・拡充、実態把握や情報発信の強化を進める。	地域包括ケア推進課
高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	高齢者の虐待予防啓発を実施するとともに、虐待事例が発生した場合、情報の共有と適切な連携を行うことで虐待への対応を迅速かつ組織的に行うための関係機関が集まる協議会を設置している。	地域包括ケア推進課
生活支援体制整備協議体の運営	多様な主体が参画する定期的な情報共有・連携強化の場を設置し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。	地域包括ケア推進課
生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 (認知症対策部会・在宅医療介護推進部会)	市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築を図る。	地域包括ケア推進課・地域医療課
在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会	子育て支援事業（広場や園庭開放）を実施する団体が集まり、情報共有や意見交換を行うとともに、子育て支援に関する研修やグループワークを実施する。	子育て支援総合センター
要保護児童対策地域協議会	虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を図るため関係機関からなる協議会を設置し、情報の共有と適切な連携を行うことで虐待への対応を迅速かつ組織的に行う。	こどもサポートセンター
子ども・若者支援ネットワーク	さまざまな困難を抱える子ども・若者が、就学や就業など自立した生活を営むことができるよう教育・福祉・就労・子育て・更生保護など各分野の関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援を行う。	生涯学習課
重層的支援体制整備事業（再掲）	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。	福祉政策課・関係各課
いじめ問題対策連絡協議会（再掲）	いじめ事案についての報告と、把握後の学校の対応について相談し、指導を受けることにより、教職員のいじめ事案の対応力向上を目指し、予防に向けた取り組みを実施する。	教育指導課
<b>【重点施策】 1 - (1) 包括的な支援のための連携推進</b>		
地域包括支援センター	地域住民が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、地域包括ケアを支える中核機関として、包括的及び継続的に相談に応じる。	地域包括ケア推進課
生活支援コーディネーターの配置	高齢者の介護予防や生活支援の体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置している。	地域包括ケア推進課
認知症地域支援推進員の配置	認知症高齢者自身や介護者への日々の不安や困りごとへの対応を始め、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るため、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置している。	地域包括ケア推進課



地域ケア会議	気持ちが沈み、生活意欲が低下している高齢者等を対象に、多職種で議論する地域ケア会議を開催し、自立支援や重度化防止を行う。	地域包括ケア推進課
民生委員児童委員との連携	民生委員児童委員に寄せられた相談について、内容に応じた相談窓口を紹介し問題解決にむけた連携を図る。	社会福祉協議会
生駒市医療介護連携ネットワーク協議会（再掲） （認知症対策部会・在宅医療介護推進部会）	市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築を図る。	地域包括ケア推進課・地域医療課

### 【重点施策】 1 - (2) 介護者に対する支援

くらしのあんしん作成・配布	福祉サービスの紹介や各種相談機関の連絡先等を掲載した、高齢者の福祉と健康の手引きとなる冊子を作成し、配布する。	福祉政策課
家族介護用品支給事業	在宅の要介護者を介護している同居の家族に対し、介護用品として紙おむつ等を支給する。	福祉政策課
家族介護講習会等の開催	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図るとともに、交流会を開催し、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援する。	地域包括ケア推進課
認知症地域支援推進員による電話相談	認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて、認知症地域支援推進員が対応するとともに、認知症に関する情報提供を行う。	地域包括ケア推進課
介護相談	高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合相談を行う。	介護保険課
介護サービス給付	特別養護老人ホームや老人保健施設への入所等の施設サービスとデイサービスや訪問介護等の在宅サービスの給付を行う。	介護保険課
認知症サポーター養成講座（再掲）	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターの養成や認知症高齢者を地域で見守る体制づくりを目的とした声掛け訓練を実施する。	地域包括ケア推進課

### 【重点施策】 1 - (3) 高齢者が抱えやすいさまざまな日常生活での不安に対する支援

救急医療情報キット	救命処置を行う必要がある場合に備えて、「緊急連絡先」「かかりつけ医」などの情報を記入した用紙を容器に入れ、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットを配布する。	福祉政策課
緊急通報システム	65歳以上の高齢者や身体障がい者のひとり暮らし等の方(緊急性の高い疾患があり、加療中の方)に緊急通報装置を貸与し、利用者に緊急事態が発生した時に、あらかじめ組織された地域支援体制により迅速な対応を行う。	福祉政策課

食の自立支援事業	65歳以上の独居等の人で栄養状態に問題があり、疾患や障がい等により外出や調理が困難で安否確認が必要な方を対象に、栄養管理された弁当を自宅へ配達する。	福祉政策課
行方不明高齢者検索ネットワークシステム	外出して自宅に戻れなくなる恐れのある認知症高齢者の介護者等に対して、行方不明高齢者検索ネットワークシステムへの事前登録を奨励し、行方不明時に早期発見・保護し、介護者の負担軽減できる仕組みを広げる。	地域包括ケア推進課
地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者がより活動的に、元気に暮らすことを目的とし、家庭でできる体操などセルフケアを促進する。	地域包括ケア推進課
介護予防・生活支援サービス事業 ・通所型 ・訪問型	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援することを目的として実施する。	地域包括ケア推進課
介護予防手帳の配布・運用	高齢者が自身のことを管理できる介護予防手帳を配布することにより、セルフケアの推進を図る。	地域包括ケア推進課
基本チェックリストの発送	75歳以上の後期高齢者でかつ要支援・要介護認定を受けていない人を対象に、元気度チェック（基本チェックリスト）を郵送・回収し、閉じこもりやうつ症状などを早期に発見し、ケアにつながる支援を行う。未返送者については未返送者実態把握事業を通して、地域包括支援センターが個別訪問を行い、ハイリスク者の早期発見を行う。	地域包括ケア推進課
認知症初期集中支援チームの運用	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	地域包括ケア推進課
日常生活圏域ニーズ調査	日常生活圏域ニーズ調査を通して、高齢者が必要としている社会参加の場を創出する。	地域包括ケア推進課
権利擁護支援（再掲）	判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者や精神障がい者の権利が侵害されないよう、権利擁護に関して本人や養護者が身近に相談ができる権利擁護支援センターの支援の充実に努める。特に、本人の権利を守るため、日常生活における契約行為や財産の管理を行う成年後見制度について市の広報「いこまち」やホームページ、講演会等を通じて幅広く周知し、利用促進を図るとともに、申立費用、報酬費用の助成を行う。	福祉政策課
<b>【重点施策】 1 - (4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防</b>		
ひとり暮らし高齢者調査・訪問	民生委員児童委員が担当地区のひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、必要な情報を伝えるなど、ひとり暮らしでも安心して生活できるよう支援する。	福祉政策課

避難行動要支援者避難支援事業	自然災害が発生した場合、家族以外の第三者の避難支援を必要とする方の情報を、市と地域の関係機関（自治会、自主防災会、民生委員児童委員等）で情報共有することで、避難時の手助け等を地域の中ですばやく行えるよう、地域での助け合い（共助）による支援体制を整備する。	福祉政策課
入浴事業	高齢者の生きがいづくりの促進と健康増進を図るため、60歳以上の方を対象に、ふれあいセンターの浴場利用券を交付する。	福祉政策課
敬老事業	長年社会に貢献された高齢者に対し、米寿及び白寿の対象者に記念品等を贈ることにより、敬老の意を表し、あわせて福祉の増進を図る。	福祉政策課
老人クラブ活動費助成	健康づくり、生きがいづくり、友愛活動や世代間交流を目的として活動する老人クラブの活動を支援する。	福祉政策課
高齢者交通費等助成	高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加を促すために交通費等を助成する。	福祉政策課
高齢者等見守り協力事業者登録制度	配達などで家庭を訪問することの多い登録事業者が、事業活動を通じて高齢者等の日常生活の異変（配達したものが手付かずで残されているなど）を察知した際に、市等に連絡し、行政と事業者が連携して高齢者等の見守りを行う。	福祉政策課
シルバー人材センター	高齢者の社会参加と生きがいづくりを図りながら、短期的な就業を通じて地域社会に貢献するシルバー人材センターの運営補助を行う。	福祉政策課
介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業	地域の集会所等に集まり運動を行ういきいき100歳体操等を実施し、健康づくりや介護予防を通じた地域でのつながりづくりを進める。また、高齢者の特性に応じた介護予防事業の展開を行い、健康づくりや社会参加を促進する。	地域包括ケア推進課
ひまわりの集い	高齢者の孤食等を避けるよう地域巡回型のひまわりの集い等を拡充し、社会参加を促進させる。	地域包括ケア推進課
一般介護予防事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業	人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場を継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すことを目的に実施する。	地域包括ケア推進課
認知症支え隊	認知症等により自宅に閉じこもりがちになった高齢者に対し、サロン等への同行支援や外出の電話連絡、買い物や趣味の付き添い等を行い、自立した生活を継続できるよう見守りを行う。	地域包括ケア推進課
認知症カフェ	認知症本人同士の交流や家族間の情報交換を目的とし、認知症の人や家族、専門家、地域住民が集う場を定期的に開催する。	地域包括ケア推進課
本の宅配サービス	図書館へ出向くことが難しい高齢者等にボランティアが本を宅配する。	図書館

孤独・孤立対策の強化（再掲）	孤独・孤立対策について、市及び幅広い関係機関が連携して必要な施策を適時に検討・実施する体制である官民連携プラットフォームを足掛かりに、孤独・孤立の課題を抱える方の支援体制の構築・拡充、実態把握や情報発信の強化を進める。	地域包括ケア推進課
<b>【重点施策】 2 - (1) 生活困窮者等への支援事業の強化</b>		
生活困窮者住居確保給付金の支給	経済的に困窮し、住居を喪失した人、またはそのおそれのある人を対象とし、家賃相当分の給付金を支給するとともに、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	生活支援課
生活困窮者自立相談支援調整会議	生活困窮者自立相談支援調整会議等を開催する際に必要に応じて自殺対策担当部門の参加を求め、対象者毎に適切な支援プランを策定する。	生活支援課
生活困窮者家計改善支援事業	生活困窮者に対し、家計表の作成等を通じ、家計の改善にむけた支援を行う。	生活支援課
生活困窮者就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成に向けた支援を行う。	生活支援課
生活保護各種扶助	最低限度の生活を維持することが困難になった人を対象に、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の8項目について扶助を行う。	生活支援課
被保護者健康管理支援事業	生活保護者の健康の保持及び増進を図るための必要な情報の提供、保健指導、医療の受診の勧奨等を行う。	生活支援課
被保護者就労支援事業	生活保護者の就労の支援に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。	生活支援課
被保護者就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活保護者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成に向けた支援を行う。	生活支援課
フードレスキュー（緊急食料支援）事業	今日食べるものに事欠くほど緊急の支援を必要とされている方に一時的に食料品を提供する。	社会福祉協議会
重層的支援体制整備事業（再掲）	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。	福祉政策課
生活困窮者自立相談支援事業（再掲）	経済的な課題に限らず、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者からの相談を受け、自立に向けた支援を行う。	生活支援課
子どもの学習支援事業（再掲）	生活困窮世帯のこどもに対し、学習支援を行う。	生活支援課

## 【重点施策】 2 - (2) 無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実

ハローワーク奈良と連携した就職面接会	生駒市に事業所がある企業が複数社集まり、合同で面接会を開催し、企業と就労意欲のある者とのマッチング支援を行う。	商工観光課
ハローワーク奈良と連携した女性の再就職準備相談会	ハローワーク奈良の相談員が再就職の一手手前から本格的な仕事探しまで、一人一人の課題を一緒に考える相談業務を行う。	男女共同参画プラザ
養護老人ホーム保護措置事業	生活環境や経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者の入所手続きを行う。	福祉政策課
在日外国人高齢者特別給付事業	国民年金の給付を受けることができない外国人又は外国人であった人に対し、福祉の増進を図るため、外国人高齢者特別給付金を支給する。	福祉政策課
介護保険料徴収猶予・減免・分納	災害等の特別な事情がある場合は、保険料の徴収を猶予又は減免する。 また、減免や徴収猶予等、生活保護にも該当しないが、生活の状況において、納付が困難であると判断される人に対し分割で納付できるよう対応する。	介護保険課
高額介護サービス費制度	利用したサービス（1割・2割又は3割の利用者負担の合計額）が高額となり、一定額を超えた場合は、高額介護サービス費として還付する。	介護保険課
特定入所者介護サービス制度	施設における食費と居住費の自己負担（原則）に対し、低所得者の負担が一定の範囲にとどまるように設定する。	介護保険課
ひとり親家庭等医療費助成	一定の要件を満たしたひとり親家庭等の養育者と子に対して、医療費の助成を行う。	国保医療課
保険税の賦課、減免	国民健康保険税の減免制度について適切な運用を行う。	国保医療課
国民健康保険の高額療養費制度	長期入院や治療により、ひと月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えて支払った医療費について支給する。	国保医療課
就学援助	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。	教育総務課
保育料等納入促進事業	利用者負担額での支払いが困難な方へ減免手続きの案内を行い、減免認定することで保育料を納入しやすい環境を整える。	幼保こども園課

母子家庭等自立支援給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金</li> </ul> <p>市が指定した職業能力の開発のための講座を受講したひとり親家庭の父母に対して、教育訓練終了後に支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金等</li> </ul> <p>ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進させるため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。</p>	こども総務課
児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭の安定と自立を助け、児童が心身ともに健やかに成長するよう役立ててもらうために、児童扶養手当を支給する。	こども総務課
母子生活支援施設保護措置事業	配偶者のいない、又はこれに準ずる事情にある女性とその児童の母子生活支援施設への入所を支援する。また、入所施設の実施運営費を扶助し、自立の促進のためにその生活を支援する。	こどもサポートセンター
就労支援 (紹介する支援機関の一例)	<p>対象者に応じた就労支援機関を紹介し、就労支援を行う。</p> <p><b>【奈良若者サポートステーション】</b> 15歳～49歳の働くことに関する悩みをもつ人を対象に、キャリアカウンセリングや、職場体験、就職支援プログラムなどを通じて就労を支援する。</p> <p><b>【ならジョブカフェ】</b> 正規雇用などを目指し、就職活動をするおおむね35歳未満(40代前半までの不安定就労者含む)の若者や学生に対して、キャリアカウンセリング、セミナーなどの就業支援メニューを無料で実施する。</p> <p><b>【若者サポートステーションやまと】</b> さまざまな理由で働くことが困難な若者に対し、自立を目指した就労支援を行う。</p> <p><b>【キャリアサポートセンター奈良】</b> 15歳～49歳のひきこもり、ニートなどの就職に自信のない人やその家族を対象に、就労訓練を中心にしたサポート事業を実施する。</p>	生涯学習課
総合支援資金	失業者等、日常生活全般に困難を抱えている人を対象に、生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労相談、家計指導等)を行い、一時的な資金の貸し付けを行う。	社会福祉協議会
<b>【重点施策】 3 - (1) 創業者・経営者にむけての支援</b>		
中小企業融資制度	中小企業者や市内で新たに事業を始める個人・法人への支援として、事業に必要な資金を円滑に調達するための支援を行う。	商工観光課
各種相談先の周知(再掲)	創業者支援セミナー等の受講者や中小企業融資制度の担当者等に各種相談窓口を掲載したリーフレットを配布し、創業者や融資利用者への情報提供を行う。	健康課

### 【重点施策】 3 - (2) 労働者にむけてのわかりやすい相談窓口の周知

市職員に向けたこころの相談室及びストレスチェック体制の整備	所属や人事課の職員に知られることなく仕事や家庭のことなどカウンセラーに相談できる環境を提供することで、メンタル不調の防止・改善を図る。また、ストレスチェックの体制を整備し、職員自身のストレスへの気づきの促進及びメンタル不調となることを未然に防止する。	人事課
市ホームページにおける情報周知	労働環境などにかかるセミナーや講演会の開催情報や労働条件等にかかる相談窓口の情報を、市ホームページで周知する。	商工観光課
こころの体温計の利用啓発（再掲）	こころの体温計の利用を推進し、奈良県労働局総合労働相談コーナーや北和地域産業保健センターなど労働問題に特化した相談先の情報を提供する。	健康課

### 【重点施策】 3 - (3) 働き方の変化に対応した心の不調への対策の推進

テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」の活用	「テレワーク（サテライトオフィス）」を始め「インキュベーション（起業支援）」、「コワーキング（協働）」の機能を備えた新しい働き方を支援するための場を提供する。	商工観光課
各種相談先の周知（再掲）	各種相談先の情報を掲載したリーフレットを作成し、さまざまな機会を通じて配布する。	健康課
健康相談（再掲）	心身の健康に関して、必要な指導や助言を行う。	健康課

### 【重点施策】 4 - (1) 妊産婦・子育てをしている人への支援の充実

一般不妊・不育症治療費助成	不妊症又は不育症による治療費の助成を行う。	健康課
パパママ教室、パパ講座	妊婦及びそのパートナーが妊娠、出産、育児等についての知識を習得するとともに、母親同士の仲間づくりや父親の育児の意識向上を図る講座を実施する。	健康課
産後ケア事業	産褥期に家族等から援助が受けられない人で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、宿泊型又は通所型の手法により育児支援を行う。	健康課
未熟児訪問指導	低体重や、出生後に入院加療を必要とする状態で生まれた乳児やその家族を対象に、退院後の家庭での養育について訪問し指導を行う。	健康課
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業	全戸訪問により、こどもの発達や育児状況、生活状況を確認することで、支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなぐ。また、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施することにより、産後うつや産婦の精神状態を評価し、その結果に基づいた支援を行う。	健康課

はじめての離乳食講座	生後 4～5 か月児とその保護者を対象に離乳食についての調理実習を含めた講座を開催し、乳児の食事に関する相談指導を行う。	健康課
育児相談事業	10 か月児、2 歳 6 か月児、3 歳児のこどもとその保護者に対して、育児やこどもの発達、生活全般についての相談に対応する。また、生後 1～4 か月児をもつ母親を対象に、母乳による授乳についての相談に応じる。	健康課
出産・子育て応援給付金の支給	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産や子育てができる環境整備の一環として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援として妊娠の届け出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、給付金の支給を行う。	健康課
個別発達相談	発達相談員が、発達や育児に関する不安がみられる幼児についての相談に対応する。	健康課
親子教室	育児やこどもの発達についての不安や悩みのある親やこどもを対象に集団遊びを通して、こどもとの関わり方等についての育児支援を行う。	健康課
ボランティア養成講座	教室や講座に来所する人が安心して受講できるよう、一時的にこどもを預かるボランティアを養成する。	子育て支援総合センター
保育の実施（公私立保育園・こども園・幼稚園など）	公私立保育園、こども園、幼稚園などによる保育・育児相談を実施する。保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談に対応する。	幼保こども園課
学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。	こども総務課
特別児童扶養手当の支給	20 歳未満の身体又は精神に重度又は中度以上の障がいのある児童を監護する父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、あるいは父母にかわってその児童を養育する（児童と同居し、監護、生計を維持する）方に対し支給する（所得制限あり）。	こども総務課
ファミリー・サポート事業	保護者の外出や授業参観・懇談会などの場合にこどもを一時的に預けたい人（依頼会員）と預かる人（援助会員）をコーディネートし、活動を支援する。	子育て支援総合センター
地域子育て支援拠点	市直営のみっきランド・はばたきみっきをはじめ市内保育園にて乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	幼保こども園課 子育て支援総合センター
ショートステイ事業	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。	こどもサポートセンター
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要とされた家庭に、保育士等が訪問し、養育に関する指導や助言等を行い、適切な養育が実施できるよう支援する。	こどもサポートセンター



絵本の会	4歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、5図書館・室で「絵本の読み聞かせ」や「わらべうた」を行う。	図書館
おはなし会	4歳から小学校6年生までのこどもを対象に、5図書館・室で昔話や創作文学を耳から楽しむ「おはなし」や「絵本の読み聞かせ」を行う。	図書館
図書館託児事業こあら	図書館ボランティアによる託児を行い、保護者にゆったりとした読書タイムを提供する。	図書館
マタニティコンシェルジュの設置（再掲）	妊娠期から子育て期にかけて、妊婦やその家族のあらゆる相談に応じ、相談先や支援策の情報提供や保健指導を行う。	健康課
児童扶養手当の支給（再掲）	父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭の安定と自立を助け、児童が心身ともに健やかに成長するよう役立ててもらうために、児童扶養手当を支給する（所得制限あり）。	こども総務課

### 【重点施策】 4 - (2) さまざまな立場の女性への支援の充実

養育費に関する公正証書等作成支援事業	ひとり親の経済的安定とこどもの健やかな成長と生活を支えるため、養育費の確保のため、公正証書等の作成に係る経費の一部に対して補助金の支給を行う。	こども総務課
子ども文房具ポスト(学校用品のリユース事業)	子育て世帯への経済的支援や生活支援を行うため、卒業や就職を契機に家庭で使用しなくなった学校用品や文房具などのリサイクル・リユースを行う。	社会福祉協議会
フードパントリー（子育て世帯への食料等支援事業）	高校生以下のこどもがいる生活に困られている世帯を対象として、希望される方にパンや食料品のおすそ分けを行う。	社会福祉協議会
出産・子育て応援給付金の支給（再掲）	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産や子育てができる環境整備の一環として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援として妊娠の届け出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、給付金の支給を行う。	健康課
ひとり親家庭等医療費助成（再掲）	一定の要件を満たしたひとり親家庭等の養育者と子に対して、医療費の助成を行う。	国保医療課
就学援助（再掲）	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。	教育総務課
保育料等納入促進事業（再掲）	利用者負担額での支払いが困難な方へ減免手続きの案内を行い、減免認定することで保育料を納入しやすい環境を整える。	幼保こども園課

母子家庭等自立支援給付金事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金</li> </ul> <p>市が指定した職業能力の開発のための講座を受講したひとり親家庭の父母に対して、教育訓練終了後に支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金等</li> </ul> <p>ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進させるため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。</p>	こども総務課
家事援助サービス (再掲)	食事づくりや買い物等の家事全般や見守り、話し相手等を有償サービスとして実施する。	シルバー人材センター

### 【重点施策】 4 - (3) ライフステージに応じた女性の健康課題に対する支援

女性の健康週間の普及啓発	毎年3月1～8日までの8日間を「女性の健康週間」とし、女性のライフステージに応じた健康支援を推進する。	健康課
健康相談 (再掲)	心身の健康に関して、必要な指導や助言を行う。	健康課

### 【重点施策】 4 - (4) 困難な課題を抱える女性への支援

困難な課題を抱える女性への支援	令和6年4月から「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることを踏まえDV、暴力、家族の問題など、さまざまな事情により日常生活において、困難な課題を抱える女性に対する相談窓口の充実を図る。	男女共同参画プラザ
女性のための法律相談事業 (再掲)	女性が抱えている悩み(夫婦・家族・対人関係)について、自分らしい選択・決定をしていけるように女性弁護士が相談に対応する。	男女共同参画プラザ
DV等被害者相談事業 (再掲)	電話や面談により、女性が抱えている悩み(夫婦・家族・対人関係)の相談に女性相談員が応じ、自分らしい選択・決定ができるよう支援する。	男女共同参画プラザ

### 【重点施策】 5 - (1) SOSの出し方に関する教育の実施 (再掲)

法務局との連携 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども人権SOSミニレター</li> <li>・子ども人権110番</li> <li>・人権の花</li> </ul>	教師や保護者にも相談できないこどもの悩みごとを把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決にあたる。また生命の尊さや思いやりの心を体得することを目的に、学校や幼稚園・保育園へ花の種や球根などの植付指導を行う。	人権施策課
教育相談室 (再掲)	不登校や子育ての悩み、教育に関するこどもや保護者のさまざまな相談に応じる。	教育指導課

就学前相談（再掲）	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関する悩みや不安について保護者を対象に相談会を実施する。	教育指導課
特別支援教育相談（再掲）	臨床心理士による教育支援施設での教育相談や、特別支援学校での職務経験のある相談員が訪問相談を実施する。	教育指導課
子どもの居場所・学び支援室（再掲）	こども達の実情、実態に応じて、教育相談、教科補充、体験学習、体育的活動等を行い、学校生活への復帰を支援する。またこころの居場所づくりを行う。	教育指導課
命の大切さを学ぶ体験事業（再掲）	保育園や幼稚園、こども園と連携して幼児との触れ合い、老人福祉施設などでの高齢者との交流、また、生命誕生にかかわる人々の出前授業等を通して、自分を大切に、他の人を尊重する態度を育て、自己有用感を高め、自他の生命を尊重する態度を養う。	教育指導課
<b>【重点施策】 5 - (2) SOS の出し方に関する教育を推進するための連携の強化（再掲）</b>		
スクールボランティア事業（再掲）	地域のこどもたちがよりよい学習環境の中で安心して校園生活を送れるよう、ボランティアを募集し支援を行う。	教育総務課
いじめ問題対策連絡協議会（再掲）	いじめ事案についての報告と、把握後の学校の対応について相談し、指導を受けることにより、教職員のいじめ事案の対応力向上を目指し、予防に向けた取り組みを実施する。	教育指導課
スクールソーシャルワーカーによる相談（再掲）	教育支援施設で不登校や生活全般の課題についての相談を実施し、学校と連携しながら家庭での課題についての相談に対応する。	教育指導課
スクールカウンセラーによる相談（再掲）	市内すべての公立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアや生活上の課題への相談に応じる。	教育指導課
<b>【重点施策】 5 - (3) 教職員にむけての支援（再掲）</b>		
教職員ストレスチェック事業（再掲）	市の教職員を対象としたストレスチェックを実施する。	教育総務課
教職員の働き方改革事業（再掲）	年休取得促進のため、8月12～15日まで学校閉庁を実施する。	教育総務課
生駒市部活動支援事業（再掲）	地域の適切な人材を、外部指導者として学校に派遣し、部活動指導者として指導を行う。	教育指導課

## 【重点施策】 5 - (4) こども・若者への支援の充実

不登校支援のための奈良県ネットワーク型フレキシスクール	前年度の登校日数が、年間 10 日程度の中学生等を対象とし、生徒・教員間のオンラインによるネットワークを確立し、市町村教育委員会の設置する子どもの居場所・学び支援室にも参加できない生徒のセーフティネットの役割を果たすとともに、令和 6 年度に設置する県立山辺高等学校通信制等への高校進学を支援する。	奈良県教育委員会・教育指導課
法務局との連携（再掲）・子ども人権 SOS ミニレター・子ども人権 110 番・人権の花	教師や保護者にも相談できないこどもの悩みごとを把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決にあたる。	人権施策課
LGBTQ など性の多様性に係る相談（再掲）	LGBTQ などのさまざまなセクシャリティの人が抱える不安や悩みの相談に応じる。	人権施策課
子どもの学習支援事業（再掲）	生活困窮世帯のこどもに対し、学習支援を行う。	生活支援課
教育相談室（再掲）	不登校や子育ての悩み、教育に関するこどもや保護者のさまざまな相談に対応する。	教育指導課
子どもの居場所・学び支援室（再掲）	こども達の実情、実態に応じて、教育相談、教科補充、体験学習、体育的活動等を行い、学校生活への復帰を支援する。またこころの居場所づくりを行う。	教育指導課
不登校・ニート・ひきこもり相談（再掲）	不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活上のさまざまな困難を抱えるこどもや若者、家族からの相談に対応する。	生涯学習課
子ども・若者支援ネットワーク（再掲）	さまざまな困難を抱えるこども・若者が、就学や就業など自立した生活を営むことができるよう教育・福祉・就労・子育て・更生保護など各分野の関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援を行う。	生涯学習課
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（再掲）	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11 月）にこどもへの虐待について、通告の重要性や相談先を周知する。	こどもサポートセンター
家庭児童相談（再掲）	家庭相談員が、18 歳までの方及びその家族の心配事や児童虐待など、悩みごとの解決に向けての相談に対応する。	こどもサポートセンター
要保護児童対策地域協議会（再掲）	虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を図るため関係機関からなる協議会を設置し、情報の共有と適切な連携を行うことで虐待への対応を迅速かつ組織的に行う。	こどもサポートセンター
本活部（再掲）	本を通じた青少年の健全育成及び読書活動の推進を目指すとともに、会員相互の親睦を深め、より良い人間性を養っていくことを目的として、市内に住む 10 代の若者を対象とした、“本”をテーマに交流・情報発信をする「本活部」を支援する。	図書館

**【重点施策】 5 - (5) こども・若者の特性に応じた支援の充実**

1人1台端末等に相談先を周知するためのアイコンを作成	小中学生に1人1台配布しているタブレット端末等に相談先一覧を案内するためのアイコンを作成する。	教育指導課
「こころの体温計」の利用推進(再掲)	市ホームページにスマートフォンやパソコンから利用できるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を設置し、相談先の情報提供も行う。	健康課

**【重点施策】 5 - (6) こども家庭庁との連携**

こども家庭庁との連携体制の整備	こども家庭庁と連携し、こどもや家庭が抱えるさまざまな複合的課題に対して、切れ目なく包括的な支援をするための体制整備を行う。	健康課・教育総務課・教育指導課・幼保こども園課・こども総務課・子育て支援総合センター・こどもサポートセンター
-----------------	---	--